

援特別手当を給付します

★ 申請・給付方法

申請書類の郵送 市役所→世帯主

- 4月15日(水)に、給付対象者の属する世帯の世帯主宛に申請書類を市役所から発送
(定額給付金について、外国人登録原票に登録されている方は、各給付対象者宛に発送)

申請（申請期間6カ月間） 世帯主→市役所

- 申請書に必要事項を記入・押印し、
 - ・公的身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、国民年金手帳、外国人登録証明書など）
 - ・振込先口座の通帳（見開きページ）またはキャッシュカードのコピーを添付の上、同封の返信用封筒に入れて西条市役所定額給付金事務局（本庁舎）へ返送、または市役所の窓口（定額給付金事務局または各総合支所）へ提出

内容確認

給付決定

給付 市役所→世帯主

- 申請書類の内容を確認した上、給付を決定し、申請書に記入された金融機関の口座へ振り込み（申請書を提出してから約1カ月後）ます。また、振り込みによる給付が困難な方（口座をもっていないなど、振り込みのできない事由がある場合）に限り、現金での給付を行います。
- 給付（口座振込・現金受領）予定日を市役所から郵送でお知らせします。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

- 国や県、市役所などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 国や県、市役所などが定額給付金や子育て応援特別手当の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

自宅や職場などに国や県、市役所（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたりした場合は、右記のところへご連絡ください。

不審に思ったらご連絡を！

- 西条市役所定額給付金事務局
TEL0897-52-1492
TEL0897-56-5316
TEL0897-56-5317
- 西条警察署生活安全課 TEL0897-56-0110
- 西条西警察署生活安全課 TEL0898-64-0110
- 警察相談電話 TEL0120-31-9110

お問い合わせ先 西条市役所 定額給付金事務局（本庁舎）
TEL0897-52-1492 TEL0897-56-5316 TEL0897-56-5317
※いずれの電話番号も、直通で定額給付金事務局につながります。